

「基本計画第4章 推進体制」に係る重点的な施策の推進

基本計画第4章では安全で安心な県づくりを推進していくための体制について記載されており、自助・共助の取組に向けた各主体との協働を効果的に進めるとともに、活動を活性化させる環境整備を強化するため、以下の取組を進めることとしています。



1 安全・安心に係る取組事例の共有化

- 県ホームページに各部局の取組状況を伝える写真及びその説明を掲載
※イメージは別紙のとおり
- 今後、県各部局に取組状況のわかる写真等の提供を依頼し、令和4年度中にホームページに掲載予定

2 共助活動のモデル事例の創出

- 新規事業として「安全で安心な県づくり促進事業」を創設し、共助活動の知見のある大学に委託し、町内会での共助に係るモデル事例を創出する。
- 福島大学及び郡山女子大学に委託し、それぞれ伊達市及び三春町において地区防災計画策定の支援を実施している。
- 地区防災計画策定までの取組を撮影・編集し、作成までのポイントをわかりやすくまとめた動画を作成する。また、その動画を公表し、来年度以降の他市町村への波及効果を生ませる。



福島県安全で安心な県づくりに関する基本計画 ①（新規ページ）

基本計画は「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例」に基づき、防災、防犯、交通安全など9の分野を総合的に捉え、県民が、安全に安心して暮らし、活動できる地域社会の実点を目指すものです。

○分野別の取組

②へ（他のボタンはそれぞれ別々のページへ）

- | | |
|---------------|----------------------|
| 1 防災の推進 | 2 原子力発電所周辺地域の安全確保の推進 |
| 3 防犯の推進 | 4 虐待等対策の推進 |
| 5 交通安全の推進 | 6 医療に関する県民参画等の推進 |
| 7 食品の安全確保の推進 | 8 生活環境の保全 |
| 9 消費者の安全確保の推進 | |

○福島県安全で安心な県づくり促進事業

「防災の推進」に関する「共助のモデル創出」を行うため、事例創出に取り組む活動主体に対する支援業務を委託により実施するものです。

取組内容は [こちら](#)

③へ

about:blank × 福島県安全で安心な県づくり推進会 × +

← → ↻ 🏠 pref.fukushima.lg.jp/sec/01010a/anzenansinsuisinkaigi.html

福島県 Fukushima Prefecture

[詳しくはこちら](#)
[Foreign language\(English, 漢字, 英語, 한국어\)](#)
[サイトマップ](#)

[暮らし・環境](#)
[震災・復興](#)
[防災・安全](#)
[子育て・医療・福](#)

[ホーム](#) > [組織でさがす](#) > [広報管理](#) > 福島県安全で安心な県づくり推進会議

福島県安全で安心な県づくり推進会議

1 防災の推進

② (新規ページ×9)

○取組内容

- 1 防災意識の向上と避難行動の実践
主な取組：学校における防災教育の実施
- 2 地域防災活動の充実
主な取組：～
- 3 消防防災活動の充実
主な取組：～
- 4 防災体制の整備
主な取組：～

1 防災の推進～
9 消費者の安全確保の推進
まで9ページを作成

○取組の様子

そなえるふくしま防災事業で子どもたちに
防災出前講座をしている様子



・ ・ 事業で△△している様子



・ ・ 事業で△△している様子



・ ・ 事業で△△している様子

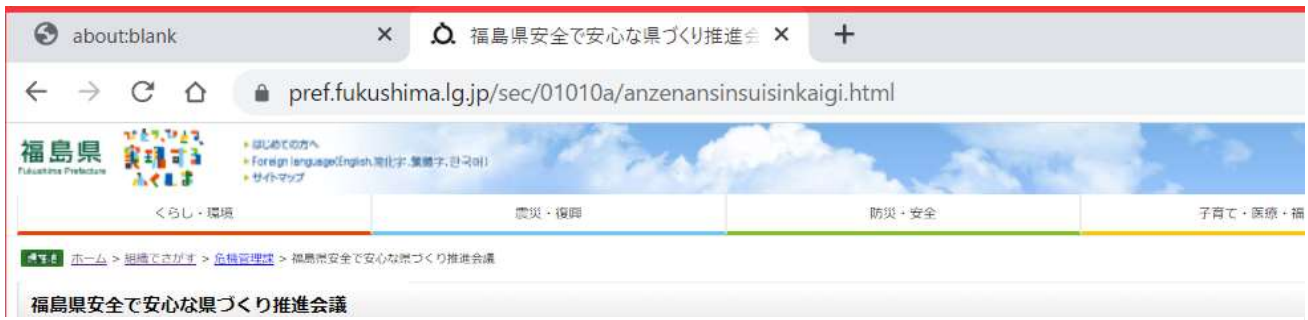


福島県庁 (県庁へのアクセス)

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 Tel: 024-521-1111(代表) E-mail: kouho@pref.fukushima.lg.jp

[個人情報の取り扱いについて](#) | [リンク・著作権・免責事項などについて](#) | [福島県ホームページについて](#) | [RSS配信について](#) | [福島県の広告事業について](#)

Copyright © 2014 Fukushima Prefecture. All Rights Reserved.

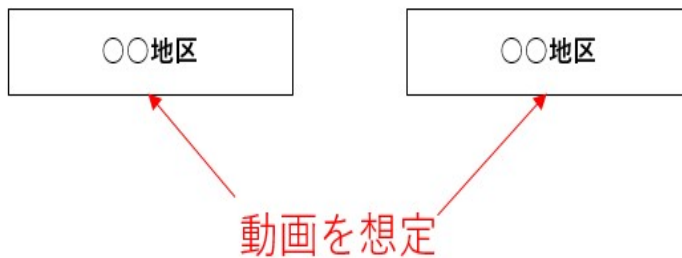


福島県安全で安心な県づくり促進事業

③（新規ページ）

令和4年度は〇〇大学に委託し、〇〇地区において地区防災計画の策定を支援しました。（以下、取組内容を記載）

地区防災計画策定の促進を図るため、〇〇地区と〇〇地区で大学が支援した様子を動画でまとめましたので、計画策定の参考にしてください。



安全で安心な県づくり促進事業による地区防災計画策定 に向けた支援について

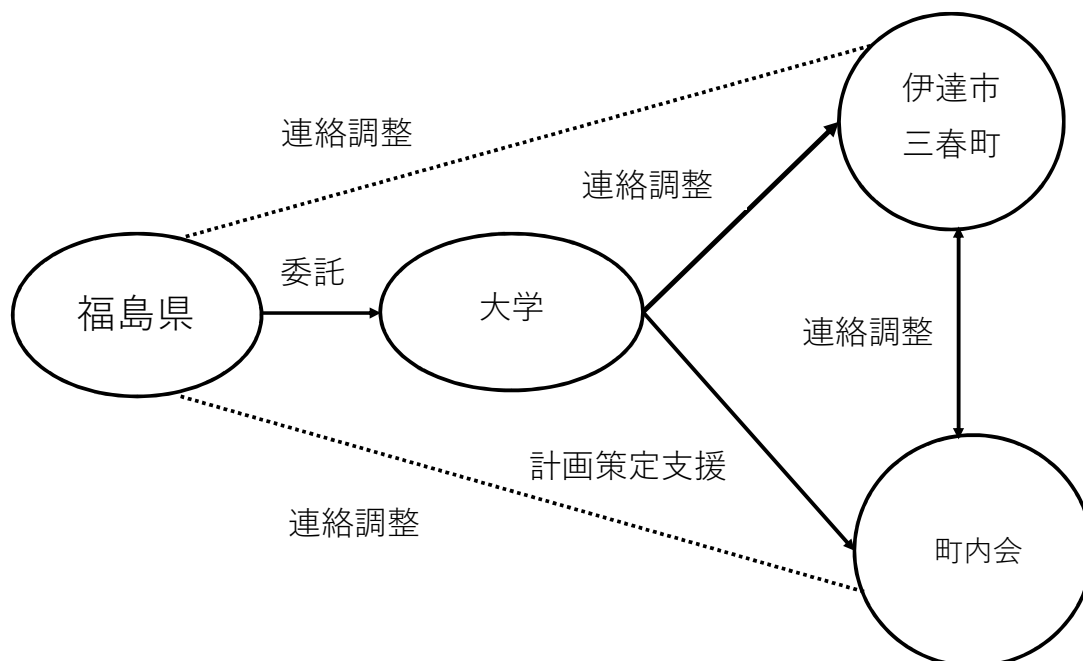
○地区防災計画とは

県内で大きな被害が予想される災害が発生した場合に、被害を最小限に抑えるためには、行政などによる「公助」に加え、自らの命は自ら守る「自助」、地域の安全を地区住民が助け合って守る「共助」の3つ全てが連携・協働することが重要です。

地区防災計画は、地域で助け合い、支え合いながら、災害からみんなが助かるための「共助」の計画で、災害時に備え、防災マップや地区で活動する組織体制など、地区の特性に応じた項目を計画に盛り込みます。

○事業スキーム

地区防災計画の策定を促進するため、県が専門的な知見を有する大学（福島大学、郡山女子大学）に委託し、伊達市及び三春町の町内会に対して策定に向けた支援を行うものです。



○取組内容

下記のとおり取組を進め、地区防災計画の策定を目指しています。

